

令和7年第12回恵那市教育委員会会議録

開催日時 令和7年11月20日（木） 午後1時30分～

開催場所 佐藤一斎學びのひろば セミナールーム

出席委員	教 育 長	岡 田 庄 二
	教育長職務代理者	樋 田 千 史
委 員		小 粟 秀 子
委 員		西 尾 修 欣
委 員		村 松 訓 子

説明のため出席した教育委員会事務局職員等

副教育長	工 藤 博 也
事務局次長兼学校教育課長	丸 山 順 彦
事務局次長兼社会教育課長	柄 澤 史 枝
教育総務課長	纒 纒 千 尋
教育総務課総務係長	志 津 博 光

- 日程第1 会議録署名者の決定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録の承認
- 日程第4 教育長の報告
- 日程第5 議事

議 事	案 件 名	結 果
議第38号	恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について	可 決
議第39号	恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について	可 決
議第40号	恵那市公の施設に係る使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定に関する意見について	可 決
議第41号	恵那市スポーツ施設条例の一部改正に関する意見について	可 決
議第42号	まきがね公園、恵那市まきがね西体育館及び恵那市まきがね西グラウンドの指定管理者の指定に関する意見について	可 決
議第43号	恵那市山岡B&G海洋センター、恵那市山岡グラウンド、恵那市山岡テニスコート及び恵那市山岡マレットゴルフ場の指定管理者の指定に関する意見について	可 決
議第44号	恵那市明智B&G海洋センター、恵那市明智グラウンド及び恵那市明智武道館の指定管理者の指定に関する意見について	可 決
議第45号	恵那市上矢作プールの指定管理者の指定に関する意見について	可 決

議第46号	中山道広重美術館の指定管理者の指定に関する意見について	可 決
議第47号	恵那市指定文化財旧三宅家の指定管理者の指定に関する意見について	可 決
議第48号	木村邸資料館、工芸の館土佐屋、江戸城下町の館勝川家、いわむら美術の館、旧石橋家住宅及び岩村藩鉄砲鍛冶加納家の指定管理者の指定に関する意見について	可 決
議第49号	令和7年度12月補正予算（案）に関する意見について	可 決
報第2号	令和6年度教育委員会点検・評価報告書について	－

開 会（午後1時30分）

教育長 では、定刻になりましたので、令和7年第12回恵那市教育委員会定例会を始めます。よろしくお願ひいたします。

1 会議録署名者の決定

教育長 日程第1、会議録署名者の決定です。小栗委員、村松委員、よろしくお願ひします。

2 会期の決定

教育長 日程第2、会期の決定。令和7年11月20日、1日間です。

3 会議録の承認

教育長 日程第3、会議録の承認。会議録について、修正等ありましたらお願ひします。
委 員 ありません。

樋田委員 2ページ目の上から6行目の教育長さんの話の中で、「先生たちが先に指示を出してしまうのではなくて、園児が決定して何か行動に移すまでじっと見守ってくれたりしていて」の次に「たり」がなく、「たり」が繰り返しになってないので、「見守っていた」や「見守ってくれていて」とした方がいいと思います。

教育長 「見守ってくれていました」に修正します。

樋田委員 あと、15行目に「少し言葉遣いが荒くなったりとかいうようなこともあったたり」とありますが、少し文章が不自然ではないかと思いました。

教育長 「少し言葉遣いが荒くなることもあるので」に修正します。

樋田委員 はい。私は、その2点です。

教育長 ありがとうございます。そのほかはどうでしょうか。

委 員 ありません。

教育長 では、先ほどの2点を修正した形で承認としますので、よろしくお願ひします。

4 教育長の報告

教育長 日程第4、教育長の報告です。

今日で全ての教育長訪問が終わりました。前回から今日までで、こども園8園、小学校2校に行かせていただきました。子供たちは元気で表情もよく、先生方

の表情もいいですし、あいさつもよくできていた、基本的な生活習慣が身に付きつつあると感じました。武並こども園で少し話題にしましたけれども、こども園と小学校の連携は大切だということです。こども園の先生から見ると、小学校1年生は、こども園にいた頃は年長でしたので、園を引っ張っていく存在だったわけですが、小学校1年生になると子供扱いのようなこともあります。もっとできることがあるはずなので、任せてもいいのではないかということも含めて、園・小学校で先生方が情報交流をすると、さらに子供を伸ばすことができるのではないかと思います。武並こども園の園長先生は、学校運営協議会のメンバーもあるので、そういうところでも気付いたことを遠慮なくお話し下さいという話をさせていただきました。

10月24日は、山岡中学校で研究発表会がありました。小規模校の発表はどうしても教科が限られてしまうため、参加する先生方のモチベーションが少し異なるというか、自分の教科でないとなかなか話しづらいということもあります。発表自体は全く問題ありませんが、やはりある程度の規模があるといふ感じました。

それから、10月30日に東濃地区へき地・複式教育研究大会が、串原小・中学校がありました。今まででは恵那市と中津川市がこの研究大会に参加していたのですけど、今年から瑞浪市で複式の学級ができましたので、瑞浪市も参加となり、これからは3市でこの会を行っていきます。それから、来年度は、全国大会が岐阜県で開催される予定です。そのときは上矢作小学校が会場になります。県下では幾つか会場があるのですけれども、そのうちの一つが恵那市になるということで、今から準備が必要になるという話もさせていただきました。

11月6日は、東濃教育長会がありました。まず話題になったことは、多治見市の笠原義務教育学校が令和8年4月に開校するということです。今年度は小・中合同の運動会を実施したそうですけれども、地域の方も本当にたくさんみえて期待の大きさを感じられたとのことでした。やはり新たな学校ができるということは、地域の方にとっては期待が大きいということを感じましたので、恵那南中学校もそんな学校にしていきたいと強く思いました。あと、話題になったのが、教員の不調についてです。特に子供の問題での保護者対応のところで苦しむ教員が多くなってきたので、何かサポートする体制をつくっていかなければいけないという話でした。それから、部活動の地域展開のことも話題になりました。あと一つが、恵那市も今、中学校等で校内教育支援センターの設置を始めているのですけど、その運用について話題になりました。校内教育支援センターが「安心できる場」になることは良いのですが、「居心地が良すぎる場」になるのはどうかということです。やはり校内教育支援センターへ行くことで終わるのではなくて、その次の段階を目指すべきではないかということで、その運用の在り方についてもっと考えていく必要があるということが話題になりました。

11月9日は、陸上自衛隊中部方面音楽隊の演奏会がありました。800人を超える方に来ていただきました。自衛隊の方と話をした際に、音楽隊に入るこ

とが目的で採用試験を受けるという話を伺いました。演奏された方々は、音楽のプロの方たちばかりでした。自衛隊というと、どこかへ行って支援したり、救助したりするイメージが強いですが、自分の特技を生かせる場もあるということを教えていただきました。進路を考えるときに、もしかしたら自衛隊という選択肢も入るのではないかと思いました。今回、この演奏会の実現にあたっては、中学校や高校の生徒を呼んで見てもらったのですけど、自衛隊を知っていただくということが一つ大きな目的であり、とても積極的にかなうように努力してくださったので、これからもこういった機会があるといいと思います。

それから、11月10日に校長会がありましたので、そこで2つのことを話題にしました。一つは、委員の皆さんにもご参加いただきました岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会での、中島徳至さんの講演についてです。管理職としてどうあるべきかという話をさせていただきました。もう一つは、「静かな退職」という言葉が、昨年度ぐらいから日本でも話題になっています。辞めるという意味ではなくて、「必要以上の仕事はしない」「決められた仕事しかしない」「自分から仕事を探すこともしない」「残業はしない」「提案もしない」「とにかく与えられた最低限の仕事だけする」ということです。だから管理職になることも望まないという人が増えてきているということで、それは教員の世界でも同じかもしれません。今、働き方改革ということも話題になっていますが、そういう世代が入ってくるということを意識して職員に対応していくかなといけないのではないかということで、問題提起をさせていただきました。

11月13日は、B&G全国教育長会議があり、お二人の方が講演をされました。お一人の方は明治大学文学部教授の伊藤氏貴さんで、「AIが普及する今だからこそ必要な国語の理解について」という話をされました。もう一人の方は、文部科学省中央教育審議会教育課程部会国語ワーキンググループの委員で、竹内明日香さんという方で、「なぜ日本の子供たちに表現する力、話す力が必要なのか」ということでお話をされました。例えば、今、プレゼンテーションをする場合も、子供たちはコピー&ペーストができるので、いろいろなデータをコピー&ペーストして書いてきましたと持ってくるわけです。しかし、それでは力が付かない。そこに一番欠けているのは、私は何を考えたという「私は」がないわけです。そういう力を付けるためにどうしたらいいかということを段階を追って話をしてくださいました。実際に全国で活動を展開しているそうですが、全国学力・学習状況調査のポイントが上がるなど、実績も出ているので、ぜひお考えくださいという話を聞いてきました。

報告については、以上です。

5 議事

- 教育長　　日程第5、議事に入ります。
　　初めに、議第38号恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について事務局から説明をお願いします。
- 副教育長　議第38号恵那市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

- の一部改正に関する意見について説明。
- 教育長 ただいまの提案説明についてご質問があればお願ひします。よろしいですか。
では、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
- 委 員 異議なし。
- 教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第38号は原案のとおり承認することに決定しました。
- 続いて、議第39号恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について、事務局から説明をお願いします。
- 副教育長 議第39号恵那市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正に関する意見について説明。
- 教育長 ただいまの提案説明についてご質問があればお願ひします。よろしいですか。
では、質疑を終結して採決を行います。本議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
- 委 員 異議なし。
- 教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第39号は原案のとおり承認することに決定しました。
- 続いて、議第40号恵那市公の施設に係る使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定に関する意見について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局次長兼社会教育課長
- 議第40号恵那市公の施設に係る使用料等の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定に関する意見について説明。
- 教育長 ただいまの提案説明について、ご質問があればお願ひします。
- 西尾委員 今回のことに限らないのですけど、公共施設の使用料というのは、消費税の課税対象になりますか。
- 教育総務課長
- 課税対象になります。
- 西尾委員 課税対象になるということは、市役所は法人番号があるということですね。
- 教育総務課長
- 番号があります。
- 西尾委員 はい。結構です。
- 樋田委員 1. 5倍に値上げしていくということで、この前、説明会に出ました。なぜ上げるのかという質問のときに、修理費や電気代なども上がってきてるので、値上げが必要になるという説明でした。ある団体の方から、LEDになってきているので、照明の電気代はほとんどかからなくなるのではないかという話がありましたが、基本料金などは変わらず、電気代が値上げされているので上がってくるという説明でした。それも一理あると思いました。あと、まきがね体育馆の照明・暖房使用料が込みで書いてあったので、「暖房設備は設置されま

すか」と聞いたら、設置されませんという返答でした。設置する計画があったと思うのですけれども、そのときの答弁では、そういう話はありませんということを言わされました。これは一体どうなっているのかと思ったのですけれども、今回定例会の資料に出てきました。それで、その話が通っていたと思うのですけれども、疎通ができていなかったという感じを受けました。もう一つ、この表には出ているのですけれども、当時の説明のときは、各学校の体育館の説明は一切なかったです。それでその辺も入れてくださいということと、「料金は1時間単位ですか」と質問したら、1時間と言わされました。あのときに質問したことがここに反映されたので、分かりやすくなつたと思います。値段が上がっていくことを、私の団体でも話をしましたが、それは仕方がないということでした。1.5倍を上限として、なるべく1.1倍ぐらいになればありがたいと思いますが、これは私の意見ですので、議案の方は問題ないと思います。

教育長 意見と要望ということでお伺いしました。ほかにご質問等よろしいですか。では、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第40号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第41号恵那市スポーツ施設条例の一部改正に関する意見について事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼社会教育課長

議第41号恵那市スポーツ施設条例の一部改正に関する意見について説明。

教育長 ただいまの提案説明についてご質問があればお願いします。よろしいですか。では、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第41号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第42号まきがね公園、恵那市まきがね西体育館及び恵那市まきがね西グラウンドの指定管理者の指定に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼社会教育課長

議第42号まきがね公園、恵那市まきがね西体育館及び恵那市まきがね西グラウンドの指定管理者の指定に関する意見について説明。

教育長 ただいまの説明についてご質問があればお願いします。よろしいですか。では、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 では、ご異議なしと認めます。よって、議第42号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第43号恵那市山岡B&G海洋センター、恵那市山岡グラウンド、恵那市山岡テニスコート及び恵那市山岡マレットゴルフ場の指定管理者の指定に関する意見について事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼社会教育課長

議第43号恵那市山岡B&G海洋センター、恵那市山岡グラウンド、恵那市山岡テニスコート及び恵那市山岡マレットゴルフ場の指定管理者の指定に関する意見について説明。

教育長 ただいまの提案説明についてご質問があればお願いします。よろしいですか。では、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第43号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第44号恵那市明智B&G海洋センター、恵那市明智グラウンド及び恵那市明智武道館の指定管理者の指定に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼社会教育課長

議第44号恵那市明智B&G海洋センター、恵那市明智グラウンド及び恵那市明智武道館の指定管理者の指定に関する意見について説明。

教育長 ただいまの提案説明についてご質問があればお願いします。よろしいですか。では、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第44号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第45号恵那市上矢作プールの指定管理者の指定に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼社会教育課長

議第45号恵那市上矢作プールの指定管理者の指定に関する意見について説明。

教育長 ただいまの提案説明についてご質問があればお願いします。ご質問がないようですので、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第45号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第46号中山道広重美術館の指定管理者の指定に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼社会教育課長

議第46号中山道広重美術館の指定管理者の指定に関する意見について説明。

教育長 ただいまの提案説明についてご質問があればお願ひします。よろしいですか。
では、質問等ないようですので、質疑を終結し、採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第46号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第47号恵那市指定文化財旧三宅家の指定管理者の指定に関する意見について事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼社会教育課長

議第47号恵那市指定文化財旧三宅家の指定管理者の指定に関する意見について説明。

教育長 ただいまの提案説明についてご質問があればお願ひします。よろしいですか。
では、質疑を終結し、採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第47号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第48号木村邸資料館、工芸の館土佐屋、江戸城下町の館勝川家、いわむら美術の館、旧石橋家住宅及び岩村藩鉄砲鍛冶加納家の指定管理者の指定に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼社会教育課長

議第48号木村邸資料館、工芸の館土佐屋、江戸城下町の館勝川家、いわむら美術の館、旧石橋家住宅及び岩村藩鉄砲鍛冶加納家の指定管理者の指定に関する意見について説明。

教育長 ただいまの提案説明についてご質問があればお願ひします。よろしいですか。
では、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第48号は原案のとおり承認することに決定しました。

続いて、議第49号令和7年度12月補正予算（案）に関する意見について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

議第49号令和7年度12月補正予算（案）に関する意見について説明。

教育長 ただいまの提案説明についてご質問があればお願ひします。

小栗委員 P49の（10）、小学校運営一般経費の光熱水費の増額というのは、体育館に空調が入った影響が大きいですか。

事務局次長兼学校教育課長

電気は、当初の予定よりも電気の使用が増えたということと、物価高騰も含め

て増額になりました。ガスは、体育館にガス式のエアコンを設置しましたが、当初の見込みよりも使用頻度があったということで、不足分として予算計上させていただくものです。

小栗委員 分かりました。

教育長 そのほかはよろしいでしょうか。

では、質疑を終結して採決を行います。本議案については原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

委 員 異議なし。

教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第49号は原案のとおり承認することに決定しました。

以上で議案審議を終了します。続いて、報告事項、報第2号令和6年度教育委員会点検・評価報告書について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長兼学校教育課長

報第2号令和6年度教育委員会点検・評価報告書について説明。

教育長 ご質問があればお願いします。よろしいですか。では、このとおり市議会に提出させていただきます。

以上で、予定されていました議事は終わりましたので、令和7年第12回恵那市教育委員会定例会を閉じます。ありがとうございました。

午後2時20分閉会を宣言。

令和7年11月20日

教育委員 小栗秀子

教育委員 村松訓子